

## 富士市入札参加資格審査申請書記載事項等変更届の提出について

競争入札参加資格の申請後に申請内容に変更があったときは、入札参加資格審査申請書等記載事項変更届に下記の提出書類を添付のうえ提出してください。

履歴事項全部証明書、納税証明書、市税の完納証明書、身分証明書は発行から3か月以内のものを提出してください（写し可）。

No	変更事項	提出書類				
1	代表者	法人	履歴事項全部証明書			
			委任状（委任のある場合）			
		個人	身分証明書			
2	商号又は名称	法人	履歴事項全部証明書			
			委任状（委任のある場合）			
		個人	変更届のみ			
3	本社の住所	法人	履歴事項全部証明書			
			委任状（委任のある場合）			
		個人	変更届のみ			
4	受任者の新設	法人 個人	委任状			
			全業者	市税の完納証明書 ※1		
				法人等の設立・事業所設置申告書 ※2		
			市内に 受任先を 置く場合	建設関連 業務委託	準市内業者の支店・営業所等状況報告書及び添付資料	
					技術者調書	
	物品	準市内業者の支店・営業所等状況報告書及び添付資料				
5	受任先の 営業所長・住所等	法人	全業者	委任状		
			建設関連 業務委託 物品	準市内業者の支店・営業所等状況報告書及び添付資料 （受任先が富士市内となる場合で、富士市内における移転等も含む）		
6	代表者印・使用印	法人 個人	変更届のみ（変更届に押印のこと）			
7	電話番号 FAX番号 メールアドレス	法人 個人	変更届のみ			
8	資本金	法人	履歴事項全部証明書			
9	個人から法人に 組織変更 ※3	法人	履歴事項全部証明書			
			委任状（委任のある場合）			
			誓約書			
			納税証明書その3の3			
			市内業者のみ	市税の完納証明書 ※1		
				法人等の設立・事業所設置申告書 ※2		
			建設工事	最新の経営規模等評価結果通知書		
建設関連 業務委託	登録証明書の写し （営業に関して法律上必要とされている登録の証明書） 現況報告書の副本の写し（国土交通省の登録者のみ）					

10	希望業種の追加	法人 個人	建設工事 ※3	最新の経営規模等評価結果通知書 (追加希望の業種に経審の完成工事高が計上されている必要があります) 建設業の許可申請書別紙二(1)または(2)		
			建設関連 業務委託	全業者	登録証明書の写し (営業に関して法律上必要とされている登録の証明書)	
					現況報告書の副本の写し (国土交通省の登録者のみ)	
			市内業者のみ	技術者調書(技術者に変更がある場合のみ)		
				職員名簿(技術者に変更がある場合のみ)		
			物品	印刷設備明細書(営業種目20-01~20-07を希望する場合のみ)		
営業資格証明書等の写し (資格がないと営業できない業種のみ)						
その他業種の追加は変更届のみ						
11	希望業種の削除	法人 個人	変更届のみ			
12	合併、事業継承、分割、廃業等	法人	内容により添付書類が異なります。 事前に契約検査課までお問い合わせください。			
13	建設業許可の更新	法人 個人	建設工事	建設業許可通知書の写し		

- ※1 課税されていない場合は、事前に契約検査課までお問い合わせください。(TEL:0545-55-2727)
- ※2 新しく富士市内に法人等を設立又は事業所等を設置し、かつその法人等や事業所を入札参加登録しようとする場合に提出してください。
- ※3 建設工事及び建設関連業務委託に登録のある市内業者については、別に提出書類がある場合があります。事前に契約検査課までお問合せください。
- ※4 複数の区分に登録がある場合、それぞれ変更届の提出が必要です。
- ※5 受付票が必要な場合は、変更届の控え(写し可)及び返信用封筒(住所・名称を記載し切手を貼付したもの)を同封してください。控えに受付印を押印し、返送します。独自の受付票やはがき等がある場合は、そちらの使用も可能です。
- ※6 富士市の電子入札システム利用者で、ICカードに記載された社名、住所、代表者(受任者)に変更がある場合は、「システム利用変更届」を併せて提出してください。
- ※7 「口座振替申請書」に変更がある場合は、併せて提出してください。